

新型コロナウイルス感染症対策に対応した土曜検査についてのお知らせ

政府発表の「緊急事態宣言」は、現在5月6日（水）までとなっておりますが、「緊急事態宣言」の期間が延長されるなど、その後の状況によっては「土曜検査」を一時中止する場合がございます。

そこで、現時点で、5月9日（土）以降の土曜検査をご希望されている方は、検査日予約確認票に第2希望として（月）～（金）の日付を書いて頂きますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、どうぞよろしくお願い致します。

問合せ先 : 検査課 045-212-3134